

# 交付までの流れ

## 【補助金に係る手続き】

### 申請

以下の申請書類を揃えて商工振興課へ提出

- 補助金等交付申請書
- 申請者概要書
- CF事業公開ページの写し及びURL
- CF利用手数料がわかる資料
- 沖縄市に事業所を有していることがわかる資料
- 沖縄市税の滞納のない証明書(市内事業所)
- 申出書兼同意書と無資産証明書(市内に事業所が無い方)
- 誓約書兼同意書
- 身分証明書の写し
- その他資料

### ③ 審査

### 交付決定

審査後、決定通知が届きます。

### 実績報告 (CF事業終了後30日以内、若しくはR2.3.31のいずれか早い日まで)

以下の書類を揃えて商工振興課窓口へ提出

- 補助事業等実績報告書
- CF利用手数料の領収書の写し
- 目標額達成後のCF公開ページの写し及びURL
- 市内に事業所を有していることがわかる資料(新規事業者)
- その他資料

### ⑦

### 確定通知

確定通知が届きます

### 請求

請求書を商工振興課へ提出

### ⑨

### 支払い

約2週間後に指定の口座に補助金が支払われます。

## 【クラウドファンディング(CF)の流れ】

CF事業をインターネット上に公開

①

②

CF目標額達成

④

CF事業の実施

⑤

CF事業を終了

⑥

### 注意事項

・申請後、交付対象に該当した場合は、商工振興課へ報告してください。

・産業財産権の取得や譲渡や実施権を設定した場合やそれに基づいた収益が発生した場合、商工振興課へ報告してください。

・法例や記載されている事項及び要綱に違反する等の不適当な行為と判断された場合、交付決定を取り消し、補助金はお支払いしません。

・申請から支払いに係る資料はすべて、事業を完了した日から10年間保管をお願いします。